

ミニレター

あぜみち通信

令和4年7月1日
259号

編集・発行：（一社）愛知県農業会議

◎ 愛知県農業会議の通常総会を開催しました

6月27日に「愛知県三の丸庁舎」において、一般社団法人愛知県農業会議の令和4年度通常総会を開催しました。

当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を徹底した上で、3年ぶりの通常開催となりました。

総会では、主催者として川上万一郎会長が挨拶し、大村愛知県知事、佐藤愛知県議会副議長、小林東海農政局長、長谷川愛知県農業協同組合中央会会長から来賓祝辞をいただき、矢野愛知県農業水産局長、犬飼技監等の来賓を紹介した後、議事に入りました。

報告事項として令和3年度事業報告が報告されたほか、決議事項として令和3年度貸借対照表及び正味財産増減計算書、理事及び監事の選任、業務規程の一部改正の4議案が提出され、いずれも承認されました。



【川上会長】

また、総会終了後に研修会を開催し、地方考夢員®研究所長の澤畑佳夫氏から「思いをカタチに出来る座談会の開き方」と題し、自身の経験等を踏まえ、委員会や協議会など「座談会」を活性化するための様々なポイントについて講演がありました。

◎ 第1回理事会を開催しました

6月7日に「愛知県三の丸庁舎」において、一般社団法人愛知県農業会議の令和4年度第1回理事会を開催しました。

令和3年度事業報告、令和3年度貸借対照表及び正味財産増減計算書並びに附属明細書、理事の選任案、監事の選任案、業務規程の一部改正の5議案については、いずれも承認され、これを受けて、6月27日に通常総会を開催することとされました。

また、愛知県議会正副議長の交代及び愛知県市長会長の交代に伴う新たな会員指名についても承認されました。

◎ 第2回理事会を開催しました

6月27日に「愛知県三の丸庁舎」において、一般社団法人愛知県農業会議の令和4年度第2回理事会を開催しました。

新理事選任後初の理事会であり、会長（代表理事）には引き続き公益社団法人愛知県畜産協会理事長の川上万一郎理事、副会長には引き続き愛知県農業協同組合中央会副会長理事の齋藤種治理事及び町村会会長（幸田町長）の成瀬敦理事が選定されました。

◎ 現地研修会を開催しました

6月1日に東京都の「ホテルポール麹町」において、前日の令和4年度全国農業委員会会長大会、県選出国會議員と農業委員会会長との意見交換会に続き、現地研修会を開催しました。これには、農業委員会会長等40名が参加されました。

NPO法人畑の教室理事長・練馬区農業体験農園園主会会長の白石好孝氏から「都市と農業の共生を目指して」と題し、地域行政（練馬区）と連携し、互いに知恵を出し合い、農業体験農園、世界都市農業サミットなど、楽しい都市農業を展開している事例等について講演がありました。

◎ 愛知県国際農友会通常総会が開催されました

6月2日に名古屋市中区の「東京第一ホテル錦」において、愛知県国際農友会の令和4年度通常総会が開催されました。

杉浦会長の挨拶後、議事に入り、令和3年度事業報告及び収支決算、令和4年度事業計画及び収支予算等の議案が提出され、原案どおり承認されました。最後に、来賓を代表して矢野愛知県農業水産局長から祝辞が述べられました。

また、総会終了後、平成30・令和元年度海外派遣研修生からの帰国報告会、令和3・4年度海外農業研修生（インドネシアから6名）の歓迎会が開催されました。

◎ 農地利用最適化交付金及びタブレット端末導入に係る担当者説明会を開催しました

6月9日に名古屋市中区の「桜華会館」において、農地利用最適化交付金及びタブレット端末導入に係る担当者説明会を開催しました。東海農政局や県の協力も得て、農地利用最適化交付金の制度改正や、令和3年度補正予算で措置された全額国費による農業委員会へのタブレット端末導入への対応について、説明及び質疑応答がされました。

◎ 全国農業新聞・全国農業図書ブロック会議が開催されました

6月13日に令和4年度全国農業新聞・全国農業図書ブロック会議（中日本ブロック）がWeb方式により開催されました。

新聞事業については、引き続き農業委員・推進委員の皆購読に取り組むことなどが確認されました。出版事業については、各種会議・研修会等における全国農業図書の積極的な活用など普及のポイントについて説明がありました。

また、アンケート結果に基づき、参加の各都道府県農業会議における普及推進活動等

について、情報交換が行われました。

◎ 常設審議委員会（６月）の審議状況について

６月７日に「愛知県三の丸庁舎」において、農地法に係る農業委員会からの諮問に対する答申を審議する常設審議委員会を開催しました。

６月の諮問は、８の農業委員会から農地法第４条に基づく転用事案２件、3,085 ㎡、農地法第５条に基づく転用事案１０件、85,441 ㎡について審議され、いずれも原案どおりで差し支えない旨承認されました。

（参考） 諮問農業委員会

春日井市（２件）、小牧市（１件）、大口町（２件）、弥富市（１件）、安城市（３件）、豊田市（１件）、新城市（１件）、豊橋市（１件）

◎ 農業委員会サポートシステム操作研修会が開催されました

６月１６・１７日に、都道府県農業会議職員を対象とする一般社団法人全国農業会議所主催の「農業委員会サポートシステム操作研修会」が Web 形式により開催されました。

初日は台帳管理等の基本的な操作研修（基礎編）、２日目は利用状況調査・意向調査や eMAFF 農地ナビとの連携等に関する操作研修（応用編）が行われました。

◎ 愛知県稲作経営者会議令和４年度第１回役員会が開催されました

６月２０日に名古屋市中区の「アイリス愛知」において、愛知県稲作経営者会議令和４年度第１回役員会が開催されました。令和３年度の事業実施状況の報告のほか、令和４年度通常総会の議事内容や役割分担・運営、ジャンボタニシ駆除ロボット開発プロジェクトへの参画、愛知県産米消費拡大に向けた協定締結、３０周年記念行事、令和４年度の行事運営等について協議が行われました。

◎ 農業者年金５者協議が開催されました

６月２２日に名古屋市中区の「ＪＡあいちビル」において、農業者年金の加入推進を図るため、農業者年金基金、全国農業会議所、全国農業協同組合中央会と愛知県農業会議、愛知県農業協同組合中央会の５者により協議が行われました。

この協議は、農業者年金の加入目標達成率が低い県を特別重点県に指定し、地域の実情を踏まえた強化策として特別活動計画を策定するためのもので、当会議と愛知県農業協同組合中央会が共同で作成した今年度の計画案の内容（重点市町村・ＪＡの指定と巡回指導等による取組強化、女性農業者組織等への働きかけ、広報媒体によるＰＲ等）について意見交換を行いました。

愛知県は平成２１年度以降、連続して特別重点県に指定されています。各農業委員会におかれましては、農業者の老後のゆとりある生活のため、特に２０歳から３９歳の若い世代や女性を中心に新規加入の促進が図られるよう、引き続き一層のご尽力を賜りますようお願いいたします。

◎ 農業者年金業務担当者会議及び新任担当者研修会を開催しました

6月29日に名古屋市中区の「JAあいちビル西館」において、愛知県農業協同組合中央会との共催で農業者年金業務担当者会議及び新任担当者研修会を開催しました。

前半の担当者会議では、令和4年度の農業者年金業務の円滑な推進や加入推進活動の取組強化等について、後半の新任担当者研修会では、農業者年金制度の概要について、それぞれ説明がありました。

◎ 農業委員会レディスあいち第1回役員会が開催されました

6月30日に「愛知県三の丸庁舎」において、農業委員会レディスあいち第1回役員会が開催されました。前年度の事業実績・収支決算、今年度の事業計画・収支予算のほか、女性農業委員・推進委員登用の要請活動等について協議が行われました。

今後の主な行事予定

- 7月 7日 理事会・常設審議委員会（県三の丸庁舎）
- 7月 9日 日本農業技術検定試験（桜華会館）
- 7月21日 愛知県稲作経営者会議総会・30周年記念事業（クラウンホテル）
- 7月26日 耕作放棄地対策推進会議（県三の丸庁舎）
- 8月 8日 常設審議委員会、臨時総会・理事会（県三の丸庁舎）
- 8月16日 農業者年金特別研修会（アイリス愛知）
- 9月 6日 常設審議委員会（県三の丸庁舎）
- 9月 9日 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会（豊川市文化会館）
- 9月13日 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会（稲沢市民会館）
- 9月15日 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会（知立市文化会館）

農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

①国民年金第1号被保険者 ②年間60日以上農業に従事 ③20歳以上60歳未満の方

※さらに、年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

◎積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。

（仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。）

◎保険料は、いつでも変更できます。月々2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円まで

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。

◎政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。

例：認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円（5割）補助



問い合わせ先 お住まいの市町村農業委員会・JAの農業者年金担当

一般社団法人 愛知県農業会議 TEL. 052-962-2841

愛知県農業協同組合中央会 TEL. 052-951-6944